

平成 29 年度第 1 回在宅医療推進懇話会（平成 29 年 8 月 3 日開催）概要

○三重県保健医療計画における在宅医療対策について

- ・ 圏域については、8 地域医療構想区域を基本的な圏域としつつも、圏域にこだわらず必要に応じて市町単位等での各指標の分析や、医療と介護の連携体制の構築等を実施していくこととする。
- ・ 在宅医療に関しては、市町単位、保健所単位、二次医療圏単位、三重県全体で考えるべきことがある。地域で解決できないと広域で解決しようとして圏域が大きくなってしまいうのではないか。
- ・ 圏域を決めてしまうと身動きが取りづらくなるので、柔軟に考えていけばよいと思う。
- ・ 在宅医療の課題には地域差があり、圏域単位よりも小さな地域での課題もある。個別に的を絞って地域の実情に応じた課題解決が必要になる。
- ・ 訪問看護については、夜間の緊急時対応がどこまでできるかが大きな問題と感じている。20 歳代の訪問看護師は少ないため、若い人材を育てていく必要を感じているが、24 時間体制は厳しいと思っている。
- ・ 資料 3 - 4（参考資料）（p 7）で在宅療養歯科支援診療所数が東紀州では 0 になっているが、歯科衛生士がいなくて施設基準を満たせていないからであり、人材の問題がからんでいる。